

御 所 市
生 活 排 水 処 理 実 施 計 画

令和7年4月

奈良県御所市

目 次

1. 目的	
2. 計画地域	
3. 計画期間	
4. 収集・運搬計画	
(1) 収集・運搬方法	
1) し尿	
2) 浄化槽汚泥	
3) 公共下水道整備地区における生活排水	
(2) 年間収集運搬量	
(3) 許可業者	
5. 中間処理計画	2
(1) し尿・浄化槽汚泥	2
(2) 下水道	2
6. 最終処分計画	3
7. 普及啓発等	3

令和7年度 御所市生活排水処理実施計画

1. 目的

本計画は、環境衛生の向上及び生活環境の保全を図るため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、御所市の令和7年度における生活排水（一般廃棄物）の適正な処理について、必要な事項を定めるものである。

2. 計画地域

面積		人口		世帯数	
全域	計画処理区域	全域	計画処理区域	全域	計画処理区域
60.58km ²	60.58km ²	23,032人	23,032人	11,902世帯	11,902世帯

人口・世帯数（外国人登録人口を含む）は令和7年3月1日時点

3. 計画期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

4. 収集・運搬計画

(1) 収集・運搬方法

1) し尿

し尿の収集・運搬については、市内全域を対象とし、許可業者により、通常毎月1回行うものとします。

2) 浄化槽汚泥

浄化槽汚泥の収集・運搬については、市内全域を対象とし、許可業者により、年1回以上行うものとします。

3) 公共下水道整備地区における生活排水

公共下水道整備地区における生活排水については、公共下水道による排水とします。

(2) 年間収集運搬量

種類	収集運搬量	合計収集運搬量
し尿	4,236.41kl	12,474.20kl
浄化槽汚泥	8,237.79kl	

数値は令和6年1月～12月実績値

(3) 許可業者

許可業者名	許可期間	所在地
有限会社環境処理センター	令和7年4月1日～令和9年3月31日	御所市三室607番地の1

5. 中間処理計画

(1) し尿・浄化槽汚泥

し尿及び浄化槽汚泥は、奈良県葛城地区清掃事務組合のアクアセンターで処理されます。

項 目	概 要
所 在 地	奈良県御所市大字僧堂333番地
処 理 方 式	膜分離高負荷脱窒素処理+高度処理+資源化設備+残渣処理設備
処 理 能 力	240kl／日（し尿106kl／日、浄化槽汚泥134kl／日）
主処理設備	第1反応槽（窒素除去）+生物膜分離装置
高度処理設備	凝集膜分離装置+濃縮設備+晶析設備+活性炭吸着塔
資源化設備	汚泥脱水機+汚泥乾燥機+発酵装置
脱 臭 設 備	酸アルカリ洗浄塔+活性炭吸着塔
残渣処理設備	焼却炉+集塵機
放 流 先	深谷川

(2) 下水道

本市で発生する下水は、奈良県第二浄化センターで処理されます。

項 目	概 要
処 理 区 名	大和川上流・宇陀川流域下水道第二処理区
処 理 場 名	第二浄化センター
所 在 地	奈良県北葛城郡広陵町萱野460
放流先河川	曽我川
事業着手年度	昭和53年度
供 用 開 始	昭和59年4月
行 政 区 域	11市町村 大和高田市、橿原市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、 上牧町、王寺町、広陵町、河合町
計画処理区面積	16,793ha
計 画 人 口	43万人
計画汚水量	23万m ³ ／日
処 理 方 法	標準活性汚泥法（嫌気無酸素好気法（A2O法））
処 理 方 法 （汚 泥 処 理）	濃縮—脱水—セメント資源化
幹 線 管 渠	71.7km

6. 最終処分計画

アクアセンターで発生する汚泥については、今後も引き続き、一部資源化するとともに施設内に設置してある焼却炉で焼却し、焼却灰及び飛灰を大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分します。

7. 普及啓発等

(1) 住民に対する広報・啓発活動

本市における住民及び事業者などに対して、公共水域に汚濁防止等の観点から生活排水対策の必要性や浄化管理の重要性について、周知徹底を図る広報・啓発活動を推進していくものとします。

同時に、本市における下水道整備済みの地域においては、速やかな接続を積極的に呼びかけていくものとします。また、下水道整備区域外の住民に対しては、合併処理浄化槽の設置を呼び掛けていくものとします。

(2) 合併処理浄化槽設置整備費の補助

下水道整備計画区域外及び下水道整備計画区域内でも整備が遅くなる区域において、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する場合に、一定の条件の基、設置整備費の一部を補助します。

(3) 地域に関する諸計画との関係

奈良県では、大和川水質改善事業を実施しています。これは、大和川支川の水質汚濁が著しい地点の水質改善を図るため、大和川流域に水質測定地点を追加し、市町村ごとの水質汚濁状況及び汚濁原因等のための調査の充実を図る事業です。本市を流れる葛城川、曽我川も大和川に注いでおり、水質を向上させる必要があります。

御所市第6次総合計画にあるように、本市では、川や池などの水環境に関して生活排水対策や河川の美化を進めています。本市を流れる葛城川、柳田川といった河川の水環境の保全に努めます。